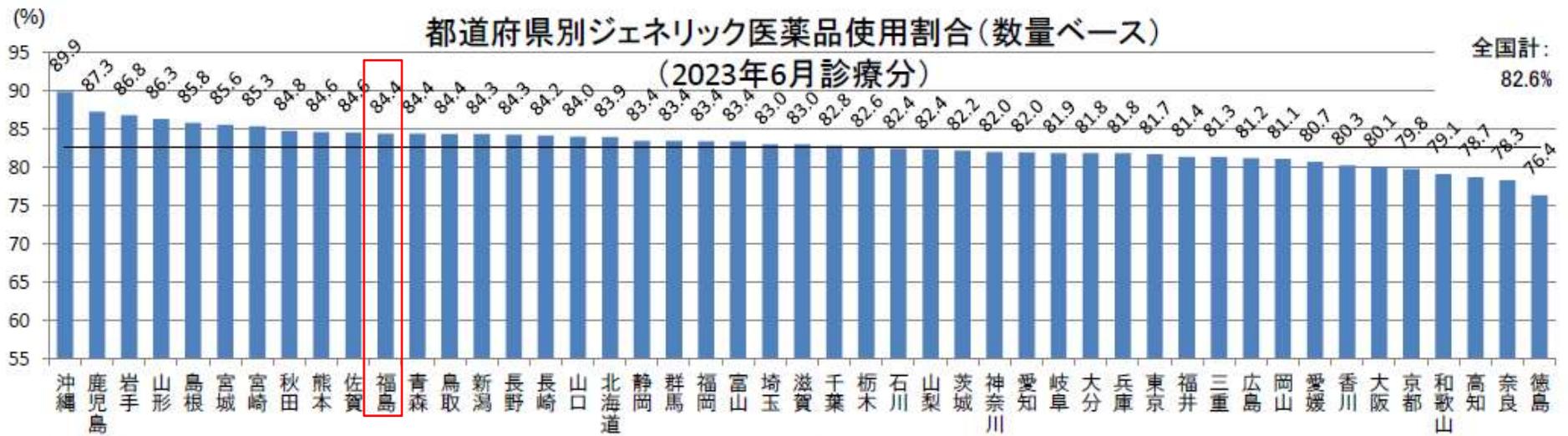
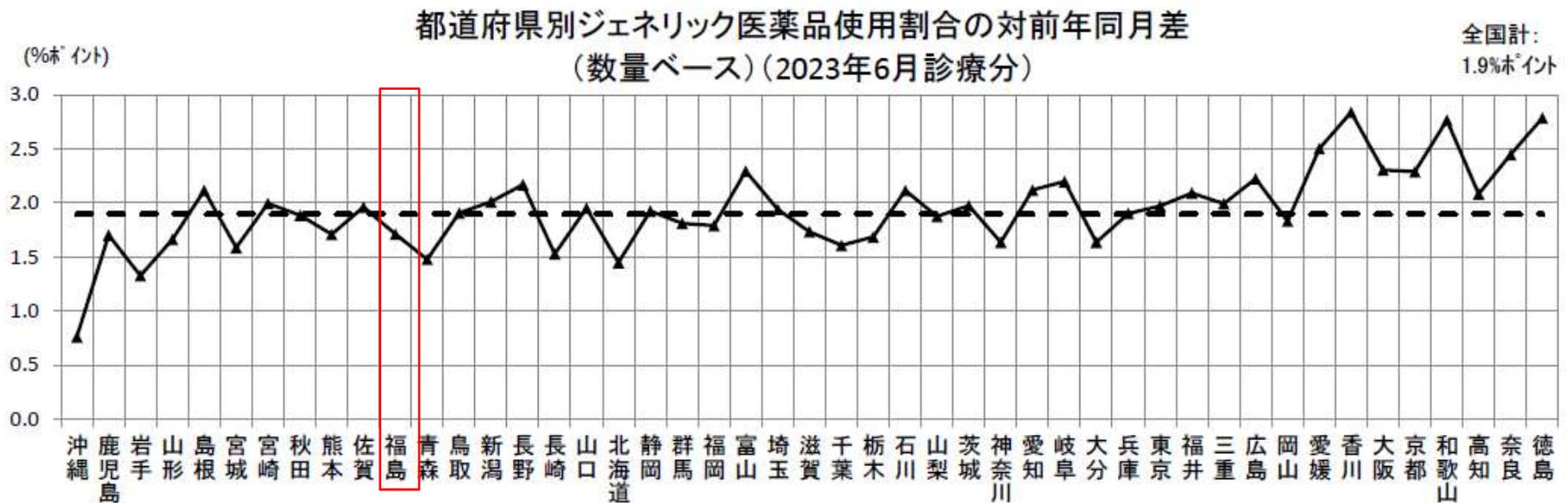


福島支部 ジェネリック医薬品の使用状況について 【令和5年6月診療分】

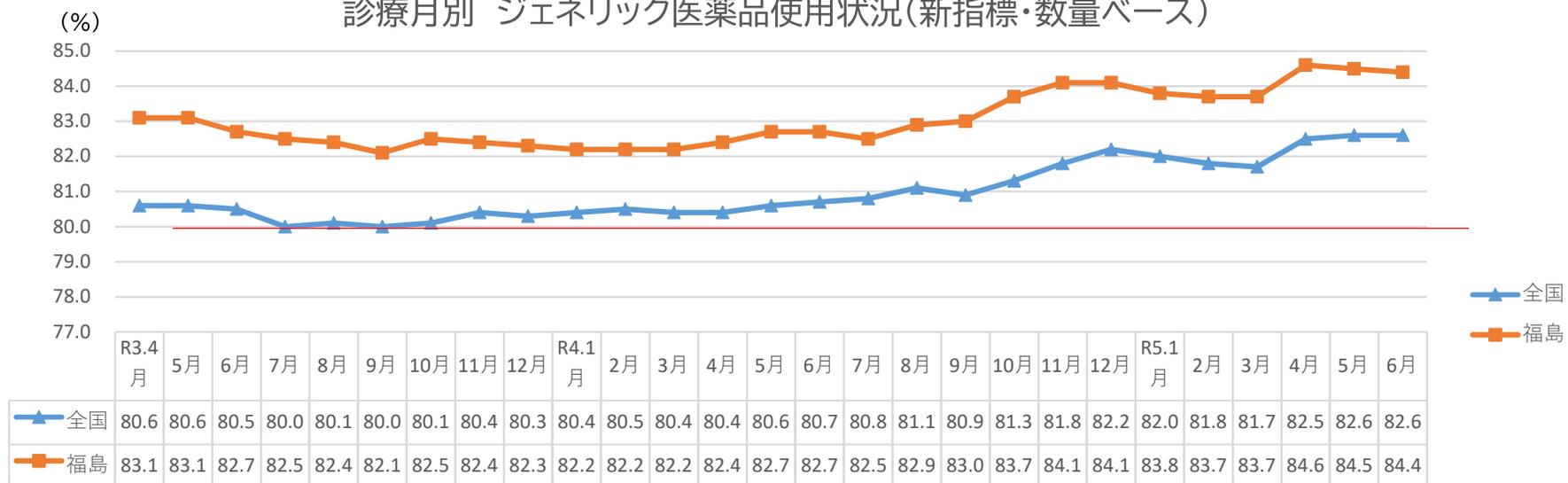
- 注1. 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。
- 注2. 社会保険診療報酬支払基金から請求のあったレセプト(再審査分を除く)を集計対象とし、請求月の前々月を診療年月として表示している。
(例えば、平成31年4月診療で集計対象としているのは、令和元年6月に社会保険診療報酬支払基金から請求のあったレセプトである。)
- 注3. 「新指標による後発医薬品使用割合(数量ベース)」は、 $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}]}$ で算出している。
医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」に基づいて設定している。
なお、集計する際は、社会保険診療報酬支払基金から請求のあった前々月末日時点の情報に基づいて設定している。(月遅れレセプトも同様。)
- 注4 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。
- 注5 都道府県別の集計は、加入者が適用されている事業所所在地の都道府県ごとに集計したものである。
- 注6 二次医療圏別の集計は、調剤薬局の所在地ごとに集計したものである。
- 注7 薬効分類は、「日本標準商品分類」の「中分類87-医薬品及び関連製品」に準拠して設定している。
- 注8 年齢は、実際の診療年月末日時点である。



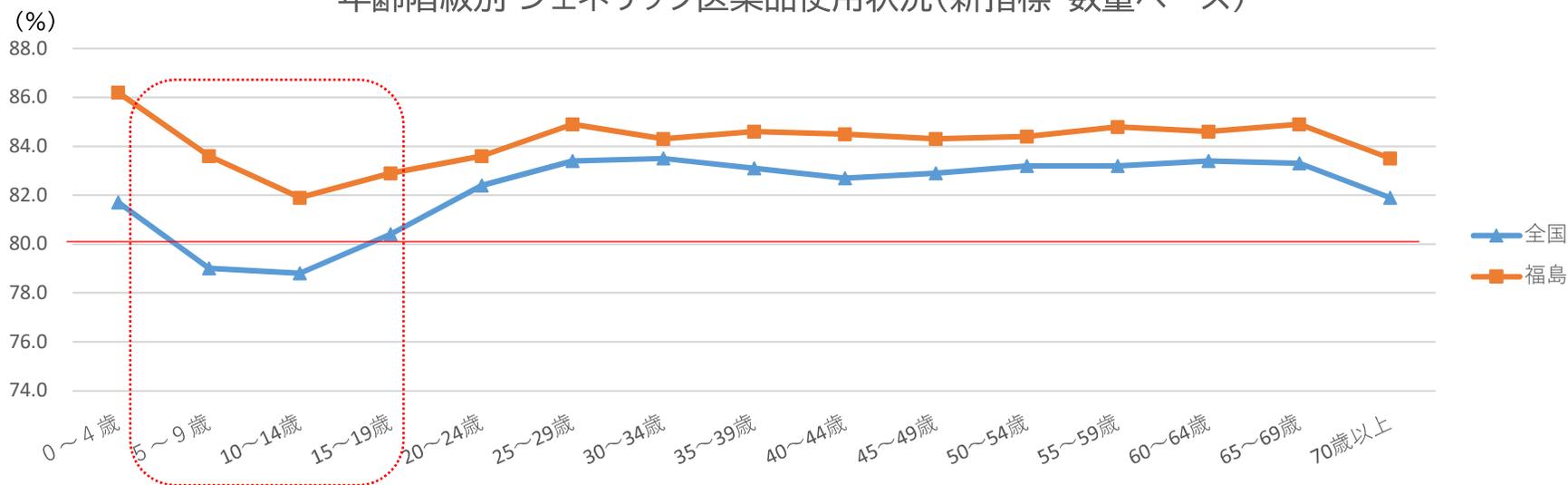
福島支部のジェネリック医薬品使用割合は全国では11番目、東北では5番目に高い。
対前年度同月差では、1.7ポイントの伸びとなっている。



診療月別 ジェネリック医薬品使用状況(新指標・数量ベース)



年齢階級別 ジェネリック医薬品使用状況(新指標・数量ベース)



福島支部の使用割合は全ての年代において全国平均を上回るものの、若年層の使用割合が低いという傾向は全国同様となっている。

二次医療圏別 ジェネリック医薬品使用割合の推移【調剤】

